

「安全報告書（2019）」



【日光湯元スキー場】

湯元スキーリフト

第2ペアリフト

第3ペアリフト

第5ペアリフト

東武興業株式会社

1. 利用者の皆様へ

日頃より日光湯元スキー場をご利用いただきますとともに、索道事業運営にご理解を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、企業理念の第一に安全の確保を掲げ、運転取扱いや維持管理におけるコンプライアンス（法令遵守）を徹底し、お客様、スキー場関係者に対して安全・安心を確保することに努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、2018年度の「輸送の安全確保」のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものであります。

皆さまからの声を輸送の安全に役立てるため、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

東武興業株式会社
取締役社長 佐藤 国夫

2. 安全方針と安全重点施策

(1) 安全方針

当社の企業理念の第一は、安全最優先です。「安全方針」を次のように掲げ、社長以下従業員に周知、徹底しております。

- ①「安全は東武グループすべての事業の根幹である」との信念のもと「安全を最優先」し、「信頼される企業」を目指す。
- ②「東武グループコンプライアンス基本方針」に基づき、関係法令および規定等を遵守する。
- ③「安全対策に終わりはない」ことを念頭に置き、安全推進体制の継続的な見直しを進める。
- ④役職員一人ひとりが気づきの感度をたかめ、自ら考え、自ら行動することにより安全文化を創造していく。

(2) 安全重点施策

当社の安全重点施策は次のとおりです。

I リフト乗降時の事故ゼロを目指します

- ・お客様へのお声掛けと乗降場の整備の徹底

II 安全で安定した運行のため運転事故ゼロを目指します

- ・機器の確実な点検整備の実施と指差確認喚呼による安全確認

III 自らを守るため労働災害ゼロを目指します

- ・点検時の保護具の確実な着用と怪我をしないという安全意識の徹底

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故（索道人身障害事故）

2018年度における索道運転事故はありませんでした。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪等）

2018年度における災害における運転停止はありませんでした。

なお、強風や悪天候による運転停止は安全確保のため、状況により実施致しました。

(3) インシデント（事故の兆候）

2018年度における国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

当社では、輸送の安全確保のため、安全に関する社内の教育や、関東鋼索交通協会主催等社外の研修にも積極的に参加し、索道技術の向上や知識の習得に努めています。

2018年度に実施または受講した主な教育等は次のとおりです。

(社内教育)

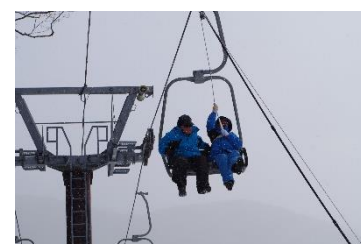
① スキー場オープン前従業員研修（2018年12月17日、18日）

スキー場従事者全員を対象に日光消防署講師による救急救命（心肺蘇生法、AEDの取扱い）実習、輸送の安全性向上に係る教育、他スキー場での事故事例やヒヤリ、ハット事例に基づく事故防止対策研究等を実施致しました。



② 応急下降訓練及び異常時連絡訓練 (2018年12月18日)

第5ペアリフトにおいて電気系統のトラブルにより運転不能となった場合を想定し、救助用具の機能および強度を点検するとともに、リフト担当者、パトロール隊員等スキー場従事者を対象に日光消防署を交え応急下降合同訓練、及び無線機による異常時連絡訓練を実施致しました。



(社外教育)

- ① 索道技術管理者研修会 (2018年9月10日、11日) 横浜 1名受講
- ② 運輸の安全に関するシンポジウム2018 (2018年10月2日) 東京 3名参加
- ③ 雪上車両運転者講習会 (2018年11月2日) 前橋 7名受講

(2) 安全確保のための諸施策

当社では、安全の維持・向上のため、計画的に機器の整備や工事等を実施しております。

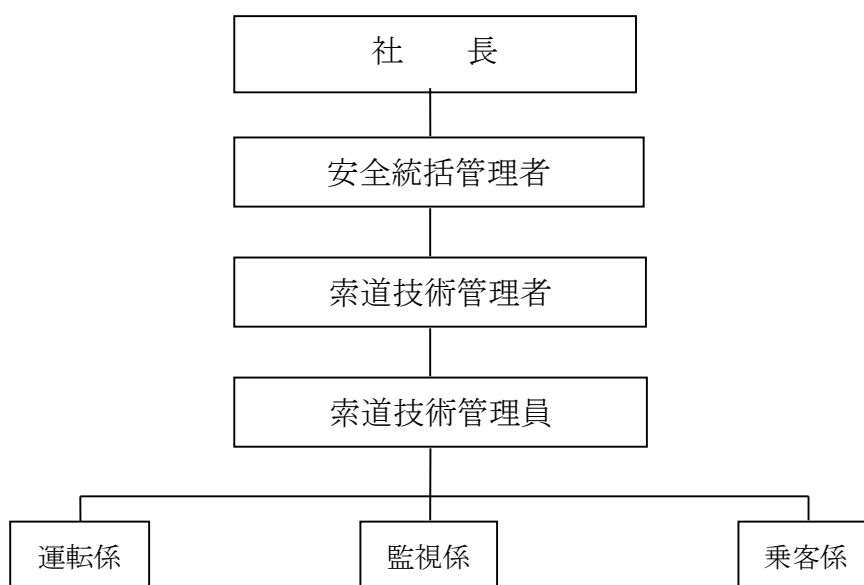
2018年度に実施した主な整備・工事等は次のとおりです。

- ① 第5ペアリフト制動機整備及び制動機油圧ユニット更新工事
- ② 第5ペアリフト索受及び握索機整備部品交換
- ③ 第2ペアリフト支えい索及びゴムライナー交換工事
- ④ 第3ペアリフト線路金物整備工事

(第3期工事：2017年度第2期工事实施)

- ⑤ その他整備

5. 安全管理体制図



社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理その他技術上の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員	索道技術管理者の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理その他技術上の事項に関する業務を管理する。

6. 利用者の皆様へ

(1) 当社ではお客様起点としたサービスの提供に努めています。

皆様からお寄せいただいた貴重なご意見は、より信頼される索道事業運営に役立たせていただきます。

(2) お客様へお願い

今後とも、お客様が「安全・安心」に当社施設をご利用いただけるように社員一人ひとりが責任を持って快適なサービスを提供してまいります。

ご利用に際しましては、お客様の安全・索道の安全を確保するために、係員の指示に従って乗車下さいますようお願い申し上げます。

(3) リフト乗降時の注意事項

【乗車時】

- ①改札および乗車の際は係員の指示に従って下さい。
- ②指定の乗車位置でお待ち下さい。

【乗車中】

- ①乗車中は搬器を揺らしたり、飛び降りたりしないで下さい。
- ②ストック等で支柱などに触れないで下さい。

【降車時】

- ①降り場が近づいたらスキーの先端を上げ、降りる準備をして下さい。
- ②降りた後は止まらずにまっすぐ進んで下さい。

【その他】

- ①係員の指示に従って下さい。
- ②乗降時に不安のある方は、事前に係員にお申し出下さい。
- ③その他ご不明な点がございましたら係員にお尋ね下さい。

7. お問い合わせ先

安全報告書へのご感想、当社の安全に対する取組み等へのご意見・ご要望その他お気づきの点がございましたら、下記にご連絡下さい。

〒131-0045

東京都墨田区押上2-18-12

東武興業株式会社

営業管理部

TEL 03-3625-5276

FAX 03-3625-5015

日光事務所

TEL 0288-53-0901

FAX 0288-53-0906